

## 第一章 知財の強化による国際競争力の復活

知財意識を目覚めさせた二つの事件 22

悲劇のシナリオと救国のシナリオ 35

シナリオ1 戦略なき国家の悲劇——空洞化ニッポン 36

シナリオ2 世界一の知財立国ニッポン 38

## 第二章 知財立国に向けた四つの視点と七つの戦略

### I 四つの視点 50

第一 個人——個人の創造活動には十分な報いを 50

第二 法人——知財を重視しなければ国際競争に負ける 52

第三 日本——知的創造活動を支援する国全体の体制を 55

第四 世界——国際性のある制度と運用を考える 56

### II 七つの戦略 58

一 大学戦略——知財の源流となる大学改革を 58

二 教育戦略——知財を生み出す人材教育を 61

- 三 企業戦略——知財を企業収益の柱に 63
- 四 行政戦略——知財を支援する行政に 65
- 五 外交戦略——日本の知財権益を守る 66
- 六 立法戦略——二十一世紀の知財法体系を作る 69
- 七 司法戦略——知財訴訟の空洞化に歯止めを 70

### 第三章 一〇〇の提言

#### 一 大学戦略——知財の源流となる大学改革を

- 1 知財を生み出す研究環境を整備する 74
- 2 大学が創造的な研究資金を獲得しやすい制度にする 77
- 3 特許を大学教官人事の評価基準とする 79
- 4 学会でも特許公報を論文発表と同等に扱う 80
- 5 研究費だけでなく知財費用も予算手当とする 82
- 6 非公務員型の大学法人化を進める 82
- 7 大学とTLOの関係を機能的にする 86
- 8 TLOに関する税制を抜本的に改正する 86
- 9 TLOも民間活力を活用する 88
- 10 公的機関による技術移転事業を見直す 90

- 11 大学発の技術をベンチャービジネスにつなげるように規制を緩和する 91
- 12 学内発表しても特許の新規性が失われないようにする 94
- 13 「特許を受ける権利」はまずは発明者が保有する 96
- 14 研究者が大学に権利を譲渡・ライセンスする 97
- 15 学部生、大学院生、ポスドクによる発明の取り扱いルールを確立する 98
- 16 マテリアル・トランスファー契約(研究材料提供契約)を明確にする 100
- 17 著作権、ノウハウなどに関する研究成果活用施策を強化する 103
- 18 産学連携にかかわる契約や利益相反に関するルールを明確にする 103
- 19 知財学を推進する 105
- 20 ポスドク一万人計画を知財戦略に活用する 106
- 21 大学事務部門が知財を支援するように機能を変える 106
- 22 大学間コンピュータ・ネットワークと特許庁電子図書館をつなぐ 107
- 23 理工系学生全員に知財講習を行なう 107
- 24 公的研究機関も知財戦略を進める 107
- 25 他人のオリジナリティを尊重する知財教育を始める 109
- 26 みずから知財を生み出すことを高く評価する教育システムを作る 110
- 27 起業家育成プログラムを作る 110

## 二 教育戦略——知財を生み出す人材教育を

- 28 社会人にも起業の知識を教育する 111
- 29 発明家体験プログラムを作る 112
- 30 教員に知財教育をする 112
- 31 知財に必要な教材を早急に作る 113
- 32 知財をインターネットで自習できるようにする 114
- 33 数学・理科教育を充実させる 115
- 34 知財についてマスメディアで日常的に報道・論評してもらう 116

### 三 企業戦略——知財を企業収益の柱に

- 35 知財を企業経営の柱に据える 118
- 36 知財担当役員を置く 119
- 37 知財部門をコストセンターからプロフィットセンターに変える 120
- 38 知財部門にマネジメントの教育をする 121
- 39 知財の評価手法を開発普及する 121
- 40 知財会計を導入する 122
- 41 知財報告書を発表する 123
- 42 企業ブランドを高める 124
- 43 特許や技術ノウハウなどの技術情報を厳格に管理する 125
- 44 外国出願を増やす 125

#### 四 行政戦略——知財を支援する行政に

- 45 一社一基本特許運動をする 127
- 46 ベンチャー企業の外に出願費用を援助する 127
- 47 データの裏づけのある特許出願をする 129
- 48 知財ビジネス産業を振興する 129
- 49 世界中の知財情報を結びつけるサービス産業をつくる 130
- 50 知財ファンドを作る 131
- 51 特許取得を支援する審査に移行する 132
- 52 特許庁は個人やベンチャー企業に特許手続きを親切に教える 133
- 53 中小企業の特許戦略を支援する 134
- 54 特許庁の電子図書館のサービスを向上させる 135
- 55 国の研究助成制度に特許費用を含める 136
- 56 特許は出願されたら、すぐに審査する 136
- 57 審査と審判の期間を一年以内と法律で定める 141
- 58 特許庁の未処理滞貨を一掃する 141
- 59 審査官に数人の補助者（調査員、検索員）をつける 142
- 60 先行技術の開示を義務づける 143
- 61 特許庁の手続き規定を合理化する 144

## 五 外交戦略——日本の知財権益を守る

- 62 出願を「動かない文字と図面」から「マルチメディア併用」にする 147
- 63 公開技報などの自発的な公開文献を有効活用する 148
- 64 特許庁の検索システムを向上させる 149
- 65 早期審査・早期審理を改善する 149
- 66 技術貿易の収支統計などの知財関連データを収集する 150
- 67 「産業著作権」の知的創造サイクルを作る 152
- 68 知財を有益に使う競争政策を作る 152
- 69 「ニセモノ放置国家」を監視・制裁する 154
- 70 発展途上国の知財制度整備を支援する 156
- 71 ニセモノの流入を防ぐ国際貿易委員会を作る 157
- 72 反模倣品業界団体を作る 159
- 73 日米知財協力協定を結ぶ 160
- 74 世界特許条約をリードする 161
- 75 世界知財憲章を制定する 162
- 76 ハーグ条約の見直しに日本の利益を主張する 166
- 77 主要国知財閣僚会議を開催する 166

## 六 立法戦略——二十一世紀の知財法体系を作る

- 78 知財国家戦略委員会を創設する 168
- 79 医学と特許に関する委員会を設置する 170
- 80 インターネット時代に適応した知財法を作る 173
- 81 知財基本法を制定する 176
- 82 憲法に知財条項を入れる 177
- 83 職務発明規定を廃止する 180
- 84 三倍賠償制度を導入する 183
- 85 知財を侵害した場合の刑事罰を強化する 185
- 86 情報窃盗罪を創設する 186
- 87 日本版デイスカバリー制度を創設する 189
- 88 知財を育成する税制に変える 191
- 89 知財ライセンス契約を保護するように倒産法制を見直す 194
- 90 「工業国家」から「発明国家」にイメージを変える 195
- 91 日本の国家ブランドを構築する 196

## 七 司法戦略——知財訴訟の空洞化に歯止めを

- 92 知財裁判所を創設する

- 93 知財ロースクールを早期に立ち上げる 205
- 94 知財政策大学院を創設する 209
- 95 知財司法関係者の国際交流を進める 210
- 96 弁理士の侵害訴訟における機能を抜本的に強化する
- 97 ADR機関の機能を強化する 211
- 98 特許侵害訴訟と無効審判の重複をなくす 212
- 99 最高裁のホームページや判決集を改善する 214
- 100 裁判期間の上限を一年とする 216

あとがき

217

【巻末資料1】特許の経済価値指数

222

【巻末資料2】知的財産基本法（試案）

225

「知的財産国家戦略フォーラム」メンバーの自己紹介

233

210